

平成25年9月30日

(報道発表資料)

西日本電信電話株式会社 静岡支店
エヌ・ティ・ティ・メディアサプライ株式会社

静岡市公衆無線 LAN 事業「Shizuoka Wi-Fi Paradise」への協力について

～「DoSPOT」による Wi-Fi 環境整備の促進～

西日本電信電話株式会社 静岡支店(支店長:相浦 司、以下、NTT西日本 静岡支店)は、静岡市公衆無線 LAN 事業協議会(以下、協議会)の推進する静岡市公衆無線 LAN 事業「Shizuoka Wi-Fi Paradise(シズオカ ワイファイ パラダイス)」¹の協力整備事業者として平成25年8月1日(木)に協定書を締結しました。

これに基づき、NTT 西日本 静岡支店は Wi-Fi 環境整備にあたり、エヌ・ティ・ティ・メディアサプライ株式会社(代表取締役社長:染川 和彦)が提供する Wi-Fi サービス「DoSPOT」²により、快適なインターネット接続環境整備に努めます。

この度、協議会では「Shizuoka Wi-Fi Paradise(シズオカ ワイファイ パラダイス)」をスタートさせました。NTT 西日本では今後も Wi-Fi 環境整備の促進を図り、本事業の目的である地域活性化と地域にお住まいの皆様の利便性の向上、観光施策の推進、災害対応力の向上に協力します。

1. 「DoSPOT」の概要について

(1)「DoSPOT」とは

「DoSPOT」は公共施設や店舗などのオーナーが店舗等へ Wi-Fi(無線 LAN)アクセスポイント(以下、「AP」)を設置することで来訪者が誰でも気軽にインターネットを利用できる環境³を構築できるサービスです。

(2)「DoSPOT」の特徴

無料 Wi-Fi インターネット機能

Wi-Fi 対応端末をお持ちの来訪者は、Wi-Fi 対応端末の種類やご契約キャリアを問わず、1回最大15分間(1日4回まで)無料で Wi-Fi インターネットを利用することができます。

フレッツ・スポット³向け Wi-Fi インターネット機能

フレッツ・スポットユーザ(有料)なら時間制限なく、Wi-Fi インターネットを利用することができます。

なお、フレッツ・スポットユーザでないお客様はフレッツ・スポット(2週間限定メニュー)⁴の認証 IDカードを利用することで「フレッツ・スポット(Web認証方式)⁵」の提供エリア⁶において、2週間の Wi-Fi インターネット接続がご利用可能となります。観光地や宿泊施設に訪れる外国人や国内旅行者等の皆様の旅先での Wi-Fi 利用ニーズに応えることができ、来訪者の満足度を高め、集客力の向上が期待できます。

オーナー向け Wi-Fi インターネット機能

公共施設、店舗等のオーナーは、時間制限無く Wi-Fi インターネットを利用することができます。

2. 提供開始日

平成25年9月30日(月)

- 1 静岡市公衆無線 LAN 整備事業の詳細は、<http://www.city.shizuoka.jp/deps/joho/wi-fi.html> をご覧ください。
- 2 「DoSPOT」の詳細は、<http://www.do-spot.net/index.html> をご覧ください。
- 3 「フレッツ・スポット」の詳細は、<http://flets-w.com/spot/> をご覧下さい。
- 4 「フレッツ・スポット(2週間限定メニュー)」の詳細は、<http://flets-w.com/spot2week/> をご覧ください。
- 5 Web認証方式は、他事業者の公衆無線 LAN サービスとのローミングにより提供しています。
- 6 提供エリアは、<http://www.e-map.ne.jp/asp/nttwest/> をご覧ください。

以上

ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。
最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

審査 13-1595-2